

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第101回）議事概要

1 日 時

令和元年12月24日（火）9時30分～10時04分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

川瀆 昇（部会長）、三友 仁志（部会長代理）、大谷 和子、藤井 威生、
山下 東子、吉田 裕美子

（以上6名）

（2）専門委員（敬称略）

関口 博正

（以上1名）

（3）総務省

竹村総合通信基盤局電気通信事業部長、今川総務課長、
大村料金サービス課長、中村料金サービス課企画官

（4）事務局

佐藤情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

答申事項

第二種指定電気通信設備接続料規則の一部改正について【諮問第3123号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、第二種指定電気通信設備に係る接続料の算定方法の一部を将来原価方式に変更するもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 佐藤・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp